



広報まつの

令和8年
松野町成人式

令和8年 2月号
February



令和8年成人式

令和8年成人式が1月3日（土）、松野町役場で挙行されました。

今年度、20歳の節目を迎えたのは39名で（平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ）当日は、34名が出席しました。参加者は思い思いの装いに身を包み、会場を華やかに彩っていました。

式典では、出席者一人ひとりが近況や抱負を発表し、坂本町長から新たな門出を祝う、激励の言葉が贈られました。

また、県知事からのメッセージに加え、恩師たちからのビデオメッセージが上映されると、会場には歓声と笑顔が広がりました。記念品として、社会人としての第一歩を応援するため町産材の木製名刺入れが贈られました。

成人者代表の挨拶では、有馬拓郎さんが「皆様が築いてこられたこの社会を、次は私たちが支える側として次代へ繋いでいく。そんな感謝の心を原動力に、一步ずつ成長していく。人心緑化の精神を胸に、自らを耕し、他者と交わり、それぞれの意志で選んだ歩みを重ねることで、まだ見ぬ明日を自分たちの手で形にしていく。」と誓いの言葉を述べました。式典終了後も、久しぶりに再会した級友たちと会話が弾み、記念撮影を楽しむなど、和やかな時間を過ごしていました。

新成人の皆さん、頼もしい次世代の担い手として、大いなる飛躍を期待しています。



第12回松野町の医療を考える講演会

12月6日(土)に中央診療所で「松野町の医療を考える講演会」が開催され、約100名が参加しました。この講演会は、住民一人ひとりが健康づくりに励み、限りある医療資源を大切に守ることを目的に平成24年から継続して開催しています。今回は、市立宇和島病院南予救命救急センター長兼診療部呼吸器外科科長 根津賢司 氏を迎え、『松野町の救急医療の将来像について考えよう』～地域医療を崩壊させないために今出来ること～のテーマでの講演でした。

講演では、市立病院の紹介と宇和島圏域における救急医療の仕組みや流れなどをとおして、地域の医療体制の危機的な現状が伝えられました。その中で、「宇和島圏域(旧宇和島市・津島町・吉田町・三間町・鬼北町・松野町)全体での救急車の配備がわずか7台」であるという報告では参加者からも驚きの声が上がりました。人員や医療機関なども含めて少ない医療資源の中、命に直結する救急をはじめ、地域の医療全体を守って行くためには、「地域包括ケアシステムとの連動」が重要であると伝えられました。

また、自分自身の将来の医療やケアについて、家族や友人などの大切な人だけでなく医療・ケアの専門家を交えて普段から話し合うことで、希望や人生観に沿った姿にしていく「ACP(人生会議)」を広めていくことの大切さや、普段からの備えを含めた地域での防災意識の高揚が「圏域の災害医療の構築」にも繋がることなどが訴えられました。

根津氏の熱心であたたかい思いの伝わる講演に、会場は終始優しい空気に包まれ、多くの質問や感想が交わされました。



令和8年の区長さんが決まりました

※敬称略、順不同

部落名	区長名	部落名	区長名
松丸	酒井博司	上家地	有馬広記
延野々	岡村勝	目黒	森英雄
豊岡後	関本豊	吉野	長谷信昭
豊岡前	山木幸三	蕨生	金谷恒夫
富岡	須田正文	奥野川	岡本弘

よろしくお願いします。

防災安全コーナー

あなたの力が必要です！ ～消防団員募集中～

消防団員は、普段はそれぞれの仕事や学業に励みながら、地域の安心安全のために活動する「非常勤特別職の公務員」です。火災の消火だけでなく、地震や風水害などの大規模災害時に、救助や避難誘導を行うなど、地域の安全を足元から支える重要な役割を担っています。

松野町消防団は、自分のまちは自分で守るためにあなたを必要としています。私たちと一緒に活動してみませんか。

活動内容

(平時)

- ◆出初式や各種訓練（放水訓練・小型ポンプ操作訓練など）
- ◆消防車両・消火栓・防火水槽の点検
- ◆火災予防の広報・パトロール

(非常時)

- ◆火災現場での消火・警戒活動
- ◆救助活動や行方不明者の捜索活動
- ◆風水害時の警戒、土のう積みなど



入団資格・待遇

◆資格 18歳以上で、町内に移住または勤務されている人（男女問わない）

◆待遇

- 支 給 年額報酬、および出動に応じた報酬を支給
- 退 職 金 5年以上の在籍で、退職報奨金を支給
- 保 障 公務災害補償制度（入院・障害・死亡時）が整っています。

問合せ先

松野町消防団事務局（防災安全課） 0895-42-1110

※年間を通して、いつでもお問い合わせをお待ちしています。



消防団年末特別警戒

12月27日から29日までの3日間、年末特別警戒が実施され、各部の団員が交代で巡回を行い、火の用心を呼びかけました。29日には町長、町議会議長、鬼北交番所長、鬼北消防署長、消防委員が巡回者として出席し、各部の巡回を行いました。

今後も乾燥した日が続きますので、火の取り扱いには十分に注意しましょう。



ALT BTS (Beyond the story)

このコーナーでは、松野町のALT(外国語指導助手)の母国の文化や、松野町での日常などを紹介しています。今回はニッキ先生が「節分」についてお話しします。

皆さんも、日本語訳にチャレンジしてみてください。

[Setsubun]

Getting to be involved in a lot of Japanese cultural events has been really fun for me, and as we move into the new year I find myself looking forward to Setsubun. I had never known the concept of Setsubun until I moved to Matsuno nearly 3 years ago.

Setsubun is (to my understanding) a holiday about banishing the previous year's bad luck and evil spirits as we transition into the coming spring. Although I can't think of anything quite like mamemaki celebrated today where I'm from (with my cultural background), interestingly enough the aspect of "purification" is closer than most people in the west realize to us fundamentally.

The month of February's name comes from the latin word Februa, which translates to "purification." There once was an ancient Roman festival of the same name, typically celebrated on February 15th. The festival rituals revolved around cleansing evil spirits and preparing for the new year in a similar theme. The only common ritual I'm aware most people in America do is "Spring cleaning" anymore, haha!

I find it really interesting how across the world familiar concepts show up cross-culturally, even well before it was possible to learn from each other's cultures as easily as today.

I'm wishing all of you good luck in the new year! May good fortune find you!

(日本語訳)

日本の文化行事にたくさん参加できて本当に楽しかったです。新年を迎えるにあたり、節分が待ち遠しくなりました。3年ほど前に松野に引っ越してくるまで、節分という概念を知りませんでした。

節分は(私の理解では)春を迎えるにあたり、前年の厄や邪気を祓う行事です。私の出身地(私の文化的背景)では、今日のような豆まきのようなものは思い浮かびませんが、興味深いことに、西洋の人々が思っているよりも、この「清め」という側面は私たちにとって根本的に身近なものなのです。

2月という月名はラテン語の「Februa」に由来し、「浄化」を意味します。かつて古代ローマにも同名の祭りがあり、通常は2月15日に祝われていました。祭りの儀式は、悪霊を祓い、新年を迎える準備をするというテーマで行われました。私が知る限り、アメリカ人のほとんどが行っている一般的な儀式といえば「春の大掃除」くらいです(笑)。

今日のようにお互いの文化を簡単に学ぶことができるようになるずっと前から、世界中で馴染みのある概念が異文化間でどのように現れているかは、本当に興味深いと思います。

皆様、新年のご多幸をお祈り申し上げます。幸運が訪れますように!



ニッキ 作

「元気歯つらつコンクール」で3名が受賞

11月26日(水)に南予地方局、また12月19日(金)に保健センターで、元気歯つらつコンクールの表彰式が行われました。

このコンクールは、満80歳以上で自分自身の歯が20本以上機能されている人を表彰するもので、県内では113人が受賞されました。

松野町からは、小野勝さんが優秀賞を受賞され、中野清孝さんと中山忠さんが入賞されました。

表彰式で賞状と記念品が贈呈された後、歯科医師会の先生を交えた座談会が行われました。

座談会では、自身の歯を保つための取り組みや健康の秘訣などの話をして、大変盛り上がりました。一部を紹介します。



小野さん
(自身の歯: 28本)

子どもの頃は、殻付きのピーナッツや骨ごとつぶしてできたじゃこ天をよく食べていました。じゃこ天は、今の子どもたちにも食べてもらいたいな。(歯があることで) 硬いものでも何でも食べることができます。



中野さん
(自身の歯: 27本)



中山さん
(自身の歯: 24本)

子どもの頃からいりこを食べていました。明浜のいりこがお気に入りで、90歳の今でも晩酌のつまみに毎日食べています。

歯科医師会の先生からは、「歯磨きだけでなく、歯間ブラシを使ったケアを行うこと」と「定期的に歯医者を受診すること」が大切という話がありました。

町では「歯周疾患検診」、後期高齢者医療広域連合では「歯科口腔健診」を、毎年6月～2月末まで、1年度に1回無料で実施しています。ぜひ、ご利用ください。

【問合せ先】保健福祉課 ☎0895-42-0708



ようこそ！町長の部屋へ

○ 町財政の健全化について（令和7年12月8日更新 令和8年1月9日一部修正）

町民の皆さんにご心配をお掛けしている町財政の状況について、大変申し訳なくお詫びとともに、その経緯をご説明させていただきます。

自治体には、ご家庭の急な出費のための貯蓄と同様に、将来の財源不足や大規模災害に備えるための「財政調整基金」という貯金があり、松野町の財政規模だと5億円程度が適正であると判断しています。実際には、令和5年度末には12億円の基金残高がありましたが、財源不足のため令和6年度は2.5億円を取り崩し、令和7年度も予算編成時において2.5億円の取り崩しを予算計上したところです。さらに令和8年度では最大4.5億円の赤字補填が見込まれることから、このままでは基金残高は一挙に2.5億円まで減少し、令和9年度には枯渇するおそれが出できました。

松野町は、歳入の大部分を地方交付税などの国や県からの財源に依存しています。その中で歳出では、人件費など経常経費の高騰、電算関連業務の委託料の急増、さらには中央診療所の赤字幅の拡大といった事態が発生し、一方で歳入では、人口減少などによって交付税の算定額が減少し、歳入と歳出の不均衡が拡大したのが、今回の財政悪化の要因です。これが、ぜいたくな箱物を建てたとか、大規模なイベントを開催したとかではありません。原因が一過性のものであれば、それを取り除けば危機的状況を回避することは可能ですが、今回の場合は、一般的な行政経費の上昇に交付税が追いついていないということが主要因であり、その意味からすれば、財政悪化は構造的なものと判断せざるを得ません。

このため、これからは事業の選択と集中をさらに進めていかなければなりませんが、本町が今行っている事業の中で、無駄なもの、不要なものはないと思っています。法令に従って自治体としての義務で執り行っている事務、町民の皆さんのが切実な要望に応えて実施している事業、町の課題を解決するためにどうしても取り組まなければならないプロジェクト、それらについても過大な投資にならないように心がけてきたつもりです。また、道路や水道などのインフラの整備、南海トラフ地震や風水害に対する防災減災対策、公共施設の修繕などについては、どんなに財政が厳しくても、町民の生命財産を守るために、着実に実施していかなければなりません。また、こういった事業については、国や県も補助金や地方債などで財源を確保してくれますので、これまでの姿勢を崩さずに可能な限り維持していくつもりです。

もちろん、この状況に至っては、必要な事業の中でも優先順位をつけ、我慢しなければならないもの、後回しにしなければならないものも出てくると思いますが、やみくもに事業を廃止または削減することは考えていません。特に、私はまちづくりの基本を「住民が主役、地域が舞台」と位置付けており、持続的かつ効率的なまちづくりを推進するには、各部落を基礎単位として進めることが重要という考えを堅持してきました。このため、各部落への地域づくり交付金などの支援策は、今後のまちづくりのセンターピンとして存続させていく所存です。

松野町は、20年前の平成の大合併に加わらず、単独自立の道を歩んでいます。その当時から、財政面を危惧する声は町内外から聞こえていましたが、この20年間、単独の自治体としての存在価値を十分に發揮してきたと思います。またその間、町民の皆さんのご理解ご協力によって、着実に堅実に町政を発展させていただきました。

一方で、想像を超えるスピードで進展する少子高齢化、過疎化の波に翻弄され、地方交付税に頼る財政運営の脆弱性と相まって、このような事態を招いてしまい、町民の皆さんにご心配をお掛けしたことは大変申し訳なく、重ねてお詫び申し上げます。

今回の財政悪化は、この20年間の町政の中で最大の危機とも言えますが、町の身の丈に合った財政運営に転換するチャンスとも捉えることができます。町制施行70周年を迎えたこのタイミングで、真に持続可能な森の国・松野町を創造する新しい一步を踏み出すことができますように、皆さまのご支援ご協力をお願いいたします。

令和版

かごもりじょう

山城作業日記 河後森城からこんにちは－21－

河後森城跡で使用されていた最大の建物跡は、本郭と呼ぶ地点で発見されています。本郭は城内で最も高い位置に築かれた曲輪（平坦地）で、まさしく城の中心地と言える場所でした。

建物跡は、本郭の中央のやや東よりで検出されていますが、規模は東西約12.4m、南北約9.2mで、面積が114m²ほどでした。掘立柱（ほったてばしら）という構造で、地山の岩盤に穴を掘って直接柱を埋め込んで建てる方法が採用されていました。他の建物跡と比べても、柱穴は大きく深く掘られており、建物が巨大であったことがわかります。この柱穴のうち1箇所からは、中国産の陶磁器（とうじき）の破片が見つかっており、その特徴から建物の時期も1500年代であったと推定できます。

本郭という中心地に建てられた大型建物は、おそらく城主クラスが使用するような性格のものであったことは間違いないでしょう。これまで城主の館の推定地としては、江戸時代の古記録から松丸側の麓にある永昌寺の境内が有力視されてきましたが、動乱の戦国時代、河後森城主は山城の頂上にも拠点を設けていたようです。（続く）



本郭の城内最大の建物跡（網かけ部分）

上田昌彦さんが瑞宝双光章を受章

吉野在住の上田昌彦さんが瑞宝双光章を受章されました。上田さんは、36年の長きにわたり教育職を務め、平成4年からは北宇和郡内の小中学校で校長を務められました。豊富な知識と経験を活かして、地域と一緒にした教育を実践され、学校教育の発展と次世代を担う教職員の育成指導に大きな成果をあげられました。

また、平成10年に松野西小学校を退職した後は、町教育委員や教育委員長、教育長として、引き続き教育行政の発展に大きく貢献されました。さらに、平成24年10月から令和元年6月までは町社会福祉協議会会長を務められました。平成30年7月に発生した豪雨災害では、いち早くボランティアセンターの立ち上げに尽力するなど、福祉活動の発展にも大きく貢献されました。今回の受章は、以上のような功績に基づくものであり、令和7年9月に勲章が贈られました。



まちの掲示板



人権の広場

差別をなくすために僕ができること

中学一年

僕は、道徳科の授業で、「中世の河原者」について学びました。その中で、なぜ差別は起つてしまうのか、そして、どうすれば差別をなくすことができるのかを考えました。

「河原者」は、中世の時代に、土木関係の仕事や皮革製造、鳥獣の肉や魚介の販売、手工業芸能など、様々な職業を担つていた人たちのことです。高い技術を持ち、銀閣の庭を造つた人や、人の力が及ばないことを畏る(おそ)れる気持ちを持つおの生れでした。しかし、中世の人々は、人の力が及ばないことを畏る(おそ)れる気持ちを持つそのような仕事に従事する河原者は、「けがれた存在」として差別されていました。僕がもし、この時代の河原者だったら、皆がやらない仕事を引き受け、技術を磨き、貢献してきたのに、「なぜ差別されなければならぬ」と悲しい気持ちになると思います。また、仕事も嫌になり、投げ出したり、仕事をしてしまったかもしれません。しかし、引き継いできた人々は誇りを持って仕事をしていました。



写真は本文と関係ありません

海風の九島巡りや野紺菊
谷 きよし

留守番は猫とばあばの炬燵守り
稻谷キミコ

独り言マスクの中に包みをり
岩崎 淳美

老いなりに爲す事多き師走かな
金谷 重子

冬の蝶旧街道はがらんど
川嶋ばんだ

柚子入れて五右衛門風呂の仕舞風呂
ひのたいら

宿題の夢にうなされ年の暮れ
山下 ちえ

まちの授句箱

葛句会 12月例会句会

於 松野町役場庁舎2階

俳句ポスト投句作品優秀句 12月投函分

12月の入選句はありませんでした。

選者 葛句会会長 谷きよし

町の人口 令和7年12月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 1,892世帯(-25世帯)

総人口 3,396人 (-28人)

男1,618人 女1,778人

(12月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 8人
○転入 10人 ○転出 30人

み
と

農業委員会だより（2月号）

全国農業新聞を購読して農業経営に役立てませんか？

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」のメリットを活かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。

農業経営に役立つ情報や技術の紹介、日本農政のニュースだけでなく、多くの読者の皆さんにご満足いただけるよう、食や健康など暮らしに関する話題も豊富で、家族全員が楽しめる内容となっています。

また、全国47都道府県にある支局が掲載する県版・地方版の充実により、地域の特徴ある話題や独自のイベント情報など、身近な話題の提供に努めています。

経営と暮らしに役立つ農業総合専門紙として高い評価を受けています。一般新聞の購読と併せて読んでいただく併読誌として、購読料は1か月700円（送料込み）と負担が少なくなっています。



全国農業新聞
は毎週金曜日発行です。購読を希望される人は農業委員会事務局までご連絡ください。

【問合せ先】

農業委員会事務局
☎ 0895・42・1114

各種無料相談所の開設について

行政相談

日時	2月10日(火)10時～12時
場所	役場2階
内容	行政に関する苦情や要望
相談員	山崎 ルリ子（行政相談委員）
心配ごと相談（弁護士相談）	2月10日(火)10時～12時
場所	社会福祉協議会
内容	日常生活に関する悩みや不安
相談員	弁護士

※予約が必要です。

（☎ 0895・42・0794）

日時	2月10日(火)10時～12時
場所	役場1階
内容	人権に関する悩みや問題
相談員	人権擁護委員

日時	2月10日(火)10時～12時
場所	役場1階
内容	人権に関する悩みや問題
相談員	人権擁護委員

**愛媛県林野火災アラート運用中
～火の取扱いには注意を～**

雨が少なく空気が乾燥し、風が強い日は、林野火災の未然防止と延焼拡大の危険防止のため、「愛媛県林野火災アラート」を発表します。防災行政無線などでお知らせがあつた際には、特に火の取扱いに注意をお願いします。

【問合せ先】

県防災危機管理課
☎ 089・912・2318



愛媛県林野火災アラート

3月2日が納期限の税目等

固定資産税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく人は、2月中旬に納付書を送付します。コンビニエンスストアやスマートアプリ（詳細は納付書裏面に記載）でもお支払いいただけます。口座振替を希望される場合は、「口座振替申込書」を金融機関へ提出してください。

※固定資産税については4月の当初通知時に交付済です。

紛失された場合などは、町民課賦課徵収係へお問い合わせください。

※「口座振替申込書」は役場のほかに、関係金融機関にも設置しています。

【問合せ先】

町民課賦課徵収係
☎ 0895・42・1112

愛媛県「三浦保」愛基金の助成団体募集

愛媛県では、「三浦保」愛基金を活用して、環境保全・自然保護や社会福祉、教育振興の活動に取り組む団体の事業を助成しています。対象団体や助成額、応募方法など、詳しくはHPをご覧ください。

【応募期間】

令和8年1月9日～3月19日 17時15分まで

【問合せ先】

県総合政策課
☎ 089・912・2233
(各分野の問合せ先はHP参照)



愛基金 HP

物価高対応子育て応援手当

物価高による家計の負担を減らすため、子育て世帯に支給される給付金です。0歳から18歳までの子ども1人につき2万円が支給されます。所得制限はなく、すべての子育て世帯が対象となります。

原則申請は不要です。(ただし注意事項に該当する人は申請が必要です。)対象者へは、順次通知文を郵送いたします。希望しない場合や支給口座を変更する場合のみ提出期限までに届出書を返送するか、町民課までご持参ください。

支給対象者

- (1) 令和7年9月分(※)の児童手当の受給者(※令和7年9月に出生した児童については10月分)
- (2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

対象児童

平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童

支給額

対象児童1人につき2万円(1回限り)です。

支給時期

松野町では2月から順次支給を開始します。

※注意事項に該当する人は申請が必要なため、支給時期が異なります。

注意事項

次の人は申請が原則必要です。対象者は申請書を提出してください。

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員

※所属庁長の証明が必要となります。

「物価高対応子育て応援手当」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺”にご注意ください。

ご自宅や職場などに自治体から問い合わせを行うことがあります、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対ありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに自治体の窓口または最寄りの警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡下さい。

【問合せ先】町民課 物価高対応子育て応援手当担当 ☎0895-42-1113

中高年世代活躍応援講演会のご案内

【日 時】2月19日(木)13:00～16:00(受付開始12:30～)

【場 所】松山市民会館 小ホール 愛媛県松山市堀之内

【内 容】第1部 青木さやか 氏 講演会(13:00～14:00)

「わたしが生き方をかえた理由～八道を実践して～」

第2部 就職に役立つセミナー(14:10～14:40)

「労働市場の今と業界を知るセミナー」 講師：渡部 博之 氏

第3部 支援策紹介(14:50～15:00)

第4部 個別相談会(15:00～16:00)

詳細は「愛媛労働局中高年世代活躍応援HP」に掲載いたします。

【対 象】中高年世代(概ね35歳～59歳の人)とそのご家族、知り合いの人

【定 員】50名先着

【申込締切日】2月17日(火)17:00まで

【その他】参加無料・服装自由

【申込・問合せ先】中高年世代活躍応援プロジェクト事業事務局(愛媛労働局委託事業)

<受託企業> 株式会社 東京リーガルマインド松山支社

☎089-961-1333 ✉mty@lec.co.jp



愛媛労働局中高年
世代活躍応援 HP

暮らしに役立つ

医療・保健福祉情報コーナー

健康のバロメーター「血液検査」を受けましょう！

Q1 どんな検査があるの？

A1 血液中の細胞を数える「血球計数検査」や、液体成分から栄養状態や酵素を調べる「生化学検査」などがあります。

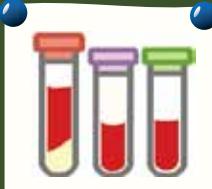
Q3 受診時の注意点は？

A3 正確な数値を出すため、基本的に「空腹時」の採血が推奨されます。特に食事は血糖値や中性脂肪に影響するため、主治医の指示を守りましょう。

Q4 なぜ検査が必要なの？

A4 生活習慣病は自覚症状なく進行します。血液検査は病気の手前で見つけるための大切なセンサーです。

皆さんは定期的に血液検査を受けていますか？「自覚症状がないから」と油断せず、体の中の小さなサインに目を向けてましょう。



Q2 検査で何がわかるの？

A2 わずかな採血から、多角的に健康状態を把握できます。
① 貧血・炎症：赤血球や白血球の状態から、貧血や細菌感染の有無を調べます。
② 生活習慣病：血糖値や脂質から、糖尿病や動脈硬化のリスクを確認します。
③ 臓器の健康：肝臓や腎臓が正常に働いているかを数値化します。

★ 息切れ・むくみが気になる人へ ★

心電図だけではわからない心臓の疲れをチェック(BNP検査)してみませんか？少量の採血で心臓への負担、隠れた心不全のリスクを調べることができます。

詳しくは松野町中央診療所(0895-42-0707)へお問い合わせください。

○中央診療所外来診療

中央診療所では、予約受付を行っております。

事前予約をおすすめします

	月	火	水	木	金
検査	随時、予約制(胃カメラ検査ほか)				
午前 1診	羽生田医師	羽生田医師	—	羽生田医師	交代
2診	窪田医師	—	窪田医師	窪田医師	
午後	交代	県立中央病院 杉山医師	西予市民病院 中平医師	交代	

※ 都合により変更になる場合があります。詳しい予定は松野町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

- 診療の際は、マイナ保険証をご利用ください。
- 土・日・祝日・年末年始は休診です。(開業医、休日当番医をご確認ください)。

※ 急患など、診察の状況によりお待たせする場合がございますので、その際はご了承ください。

- 胃カメラ検査・超音波検査・心電図検査・レントゲン検査・血液検査も行っていますので、お気軽にご相談ください。
- 他の医療機関で継続的な治療を受けている人が、当診療所での診察を希望される際に、紹介状が必要となる場合があります。まずは、現在受診されている医療機関へご相談ください。



「ひきこもり家族のつどい」のご案内

宇和島保健所にて、ひきこもりに悩む家族を対象に家族のつどいを開催します。家族の対応や考え方を学んだり、同じ悩みを抱える家族同士で語り合ったりしてみませんか。参加を希望される方は事前に電話でご連絡ください。

【日 時】令和8年2月25日(水) 14:00～15:30

【場 所】南予地方局 2階 研修室

【内 容】座談会

テーマ 「ひきこもり体験から～子どもの思い・親の思い～」

話題提供者：ヒッキーみきゃんの会 代表 ねこ

「ヒッキーみきゃんの会」とは？

ひきこもりを抱えた家族・本人が社会的に孤立しないよう、全国の家族会と連携し、誰もが希望を持てる社会の実現を目指す愛媛県の当事者会です。

【対象者】ひきこもりの本人が18歳以上であるご家族(ひきこもりとは、半年以上他者との交流を避けて家にいる状態です。)

【費 用】無料

【申込・問合せ先】宇和島保健所健康増進課 ☎ 0895-22-5211(内線283・275)

森の国松野町地域応援商品券配付事業について

松野町では、物価高騰の影響により疲弊した消費を回復させるため、また、消費の落ち込みにより事業の継続に大きな影響の及んでいる町内事業者の経済対策として、国の重点支援臨時交付金を活用し、松野町内でのみ使用可能な商品券を、町民全員に配付する事業を実施します。

商品券配付事業の概要について

【配付商品券】

1人あたり10,000円(500円×20枚)

【対象者】

令和8年2月1日時点で住民基本台帳に記載されている人

【配付方法】

世帯主の方宛てに世帯構成員全員分をまとめて、令和8年2月下旬よりゆうパックにて送付します。

※全世帯に配付が完了するまでに、30日間程度必要なためにバラつきが生じますが、ご了承ください。

郵便局の不在通知が自宅ポストに入っていた場合は、必ず不在通知に記載の電話番号に連絡し、お受け取りをお願いします。

【利用店舗】

松野町商工会に登録した町内事業所

(店舗記載のチラシを商品券と一緒に郵送します。)

【使用開始時期】

令和8年3月1日(日)からです。 ※使用期限日は、商品券の発送の際にお知らせします。

期限を過ぎると使用できません。

【注意事項】

現金との引き換えはできません。釣銭は出ません。

【問合せ先】ふるさと創生課 ☎ 0895-42-1116

個人住民税の電子申告について

令和8年1月5日より、マイナンバーカードを利用して個人住民税の申告を電子で行えるようになりました。

詳細については、特設ページをご確認ください。

【問合せ先】町民課 ☎ 0895-42-1112



【特設ページ】
eLTAX (エルタックス)

令和8年度(令和7年分)町県民税などの所得申告受付と相談について

所得申告の時期となりました。それぞれの地区ごとに申告の受付と相談を行いますので、日程表をご確認の上お越しください。なお、それぞれの地区で申告できない人は、庁舎などで申告受付を行いますので、3月16日(月)までに申告をしてください。

申告の対象は、令和8年1月1日現在、松野町に住所を有する人で、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの所得です。

前年中に無収入の人でも申告していない場合は、国民健康保険税などの軽減が受けられないほか、所得・課税(非課税)証明書などの発行や、児童手当の受給資格認定のための判定ができなくなります。

※ 税務署で所得税の確定申告をされる人は、この町県民税の申告は必要ありません。

1 申告に必要なもの

- (1) 事業(農業・営業・その他)の収入支出のわかる帳簿・書類(収入内訳書・通帳・領収書など)
- (2) 給与、公的年金のある人は、それぞれの源泉徴収票
- (3) 一時所得(個人年金や生命保険満期の受け取りなど)のわかる書類
- (4) 社会保険料(国民年金保険料など)控除証明書、生命保険料・地震(旧長期損害)保険料の支払証明書
- (5) 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や保険などで補てんされた金額がわかる書類、通帳など
- (6) 住宅借入金(取得)など、特別控除を受ける人は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- (7) 障害者控除(扶養控除の障害者も含む)の適用を受ける場合は、身体障害者手帳など
- (8) 所得税を口座振替で納付される人や還付金の受け取りが見込まれる人は、本人名義の通帳と印鑑
- (9) 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの本人確認書類

※代理人による申告の場合も同様

【重要】事業所得(農業・不動産・営業など)の申告には、帳簿書類の作成が必要です。

事業所得(農業・不動産・営業など)がある人が、申告をする際には、その所得に係る取引を記録した帳簿書類が必要となります。保存がない場合は、雑所得として計上されます。

事業所得として所得申告される場合は、収支内訳書とその書類作成の根拠となった帳簿や証拠書類などをお持ちください。

2 申告についてのお願い

例年、会場は大変混雑します。迅速な申告受付のため、次のことについてご協力をお願いします。

(1) 申告会場について

会場では、定期的な消毒を実施いたしますが、その他の感染対策は皆様の自主的な判断による取り組みをお願いします。

(2) 医療費控除を受ける人

受診者、医療機関ごとに、御自身で医療費を集計、医療費明細を作成しお持ちください。

(3) 割り当て日程に都合が合わない人

受付対象地域外での申告は可能ですが、できる限り受付対象地域での申告へのご協力をお願いします。

3 還付申告と所得申告の受付・相談の日程など

還付申告受付日程

地区名	対象地区	月 日	曜日	時 間	場 所
松丸 延野 々豊 岡	全 域	2月 5日	木	9:00 ~ 15:00	役場1階 防災研修室
		2月 6日	金	9:00 ~ 15:00	
富岡 上家地 目黒	全 域	2月 10日	火	9:00 ~ 15:00	
吉野 蕨生 奥野川	全 域	2月 12日	木	9:00 ~ 15:00	
		2月 13日	金	9:00 ~ 15:00	

※還付申告とは

給与などから源泉徴収された所得税額や予定納税をした所得税額が、年間の所得金額で計算した場合よりも多いときは、確定申告をすることによって、納め過ぎの所得税の還付を受けることができます。この申告を還付申告といいます。

※注意事項

原則、還付申告のみの受付とさせていただきます。

所得申告・申告相談受付日程

地区名	対象地区	月 日	曜日	時 間	場 所
松 丸	全 域	2月 16日	月	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月 17日	火	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
	五郎丸 古井谷	2月 18日	水	9:00～12:00	
豊岡後	全 域	2月 20日	金	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
豊岡前	全 域	2月 24日	火	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
富 岡	全 域	2月 25日	水	9:00～15:00	役場1階 防災研修室
上家地	全 域	2月 27日	金	9:00～12:00	役場1階 防災研修室
目 黒	国木谷 下組 中央1 中央2	3月 3日	火	9:00～15:00	旧松野南小学校
	西の川 上目黒	3月 4日	水	9:00～12:00	
吉 野	西組 梁瀬 豊盛	3月 5日	木	9:00～15:00	吉野生公民館
	町組 上在 (葛川)	3月 6日	金	9:00～12:00	
蕨 生	鳥居 鈴井 真土	3月 9日	月	9:00～15:00	吉野生公民館
	谷口 延行 (奥内) (葛川)	3月 10日	火	9:00～12:00	
奥野川	全 域 (奥内)	3月 12日	木	9:00～15:00	吉野生公民館
町 内 全 域		3月 15日	日	9:00～15:00	役場1階 防災研修室

【問合せ先】 町民課 賦課徴収係 ☎0895-42-1112

宇和島税務署からのお知らせ

確定申告の時期となりました。自宅などからスマートフォンやパソコンでの確定申告をお願いします。

■ 自宅からスマートフォンで確定申告

国税庁ホームページの画面案内に沿って入力するだけで、申告書などの作成ができます。

■ 電話などによる申告相談

【問合せ先】 国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901

【日 時】 3月16日(月)までの平日 午前8時30分～午後5時
チャットボットでは24時間質問可

■ 宇和島税務署の確定申告会場

【日 時】 2月16日(月)～3月16日(月)の平日 午前9時～

※LINE予約または入場整理券(午前8時30分～午後4時 当日券 署1階ロビー)が必要です。
午後4時前に当日受付を終了することがあります。

【持 参 物】 ・ご自身のスマートフォン

・マイナンバーカードとカードのパスワード(4桁と16桁の2つ)
・作成に必要書類

※マイナンバーカードなどの有効期限にご注意ください。

宇和島税務署 代表電話 ☎(0895)22-4511



チャットボットQR



確定申告書等
作成コーナーは
こちら！



国税庁 LINEQR

えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員」を募集します

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身男女に出会いの場を提供する出会いイベントを各地で開催しており、参加者の交際フォローなどを行う愛のキューピッド役として「ボランティア推進員」の人協力いただいている。

現在、県内で約230名の人が活動されていますが、更なる活動を推進するため、出会いイベントの運営やカップルのフォローに協力いただける皆さんを募集しています。

つきましては、次のとおり説明会を開催しますので、ご興味のある人はぜひ応募してください。（完全予約制・事前申込みが必要です。）

南予地区説明会 ※個別説明会（1人ずつ説明します）

【宇和島市】 日 時 令和8年2月20日（金）10：00～16：00の間で1時間程度
場 所 パフィオ宇和島多目的ホール

【大洲市】 日 時 令和8年2月21日（土）10：00～16：00の間で1時間程度
場 所 えひめ結婚支援センター南予事務所

【問合せ先】 えひめ結婚支援センター ((一社) 愛媛県法人会連合会内)

松山市大手町2-5-7 松山商工会館2階

☎089-998-6770

ホームページ <https://www.msc-ehime.jp/>

お申込みメールアドレス office@msc-ehime.jp

お名前・電話番号・参加希望会場・希望日時をメールにてご記入の上、お申し込みください。

（申込締切：各開催日の2日前）

令和8年度交通災害共済の加入を受け付けています。

この交通災害共済は、万が一交通事故により死亡またはケガをされた場合に、見舞金を支給する公的共済制度であり、松野町においては、令和7年度は約1,000名にご加入いただいている。

申込みは、個人情報保護の関係から、各世帯で行っていただきます。保育園児の加入も各世帯で申し込みが必要です。

また、令和5年度分より申込書の様式が変更になり、全世帯に申込書を郵送しています。ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

1 申込方法 各世帯に郵送している申込書にご記入いただき、掛金と合わせてお申し込みください。
(申込書がない場合は、掛金のみお持ちください。)

2 申込期限 令和8年3月27日（金）

3 申込受付会場

日 付	時 間	会 場
1月26日(月)～3月27日(金)	8：30～17：15（土・日・祝除く）	松野町役場総務課
1月26日(月)～3月27日(金)	8：30～16：30（土・日・祝除く）	吉野生支所
3月3日(火)	9：00～15：00	
3月4日(水)	9：00～12：00	旧松野南小学校

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問合せ先】

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

総務課 ☎0895-42-1111 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

FAVOTOWN とは転出者と「ふるさと」をつなぐ情報発信・交流の場です。



お子様やお知り合いにぜひご紹介ください!

ふるさとの特産品や日用品を詰め合わせた 新生活応援ギフト「ふるさと便」

“ふるさとを離れてがんばるみなさまを応援したい”、“離れた場所でもふるさとを感じてほしい”という想いから、下記の対象者に無料でお届けします。

「ふるさと便」には、ふるさとを感じる特産品や、新生活で役立つ日用品を入れる予定です。



※写真は前回のふるさと便です。



地元愛媛の味が時々恋しくなり、
家族に仕送りをしてもらうこともあります。
今回のふるさと便は、私が知らない企業様の製品もあり、
地元の新たな魅力に気づくきっかけになりました。

ふるさと便をもらった先輩の声

ふるさとを思い出せるような商品がたくさんあり、
一時的に帰省したかのような気持ちになりました。
便利で、美味しいものがたくさん
同梱されていたのが嬉しかったです。



ふるさとを離れるみなさまを応援!まずは会員登録!

ふるさと便のお申し込みはこちら



ふるさと便の 対象者

応募〆切

2026年3月31日

下記の条件すべてに該当する人が対象です。

条件1 2026年4月2日時点で18歳以上~29歳以下の人

保護者の方も
申し込みいただけます!

条件2 愛媛県内の南予地域に属する学校（小学校、中学校、高校、専門学校、
大学・大学院・短期大学）を卒業し、2026年4月時点で、南予地域外にお住まいの人



条件3 下記 ア) イ) ウ) のいずれかに該当する人

ア) 2025年度に高校卒業を迎える人

イ) 2025年度に二十歳を迎えた人（2005年4月2日から2006年4月1日までに生まれた人）

ウ) 2026年4月に新社会人になる人

※会員登録情報に、ふるさと登録として南予地域の市町が登録されている必要があります。※詳しくはふるさと便特設ページをご確認ください。
※応募者多数の場合は募集の打ち切りまたは抽選でのご提供となる場合があります。※複数のふるさと便に応募可能ですが、当選・受け取りは
いずれか一つのみとし、複数応募された場合の受け取りは応募状況を考慮し事務局が決定いたします。



お子様やお知り合いに ぜひご紹介ください!

ファボタウン 松野町

検索



※画面はイメージです

ふるさと便の
特設ページは
こちらから



※本取り組みは、各自治体と連携し、シナジーマーケティング株式会社が実施しています。
※サービス内容は予告なく変更する可能性があります。あらかじめご了承ください。

FAVOTOWN Matsuno 運営事務局
[お問い合わせ] 松野町ふるさと創生課・シナジーマーケティング株式会社
<https://r.favtown.jp/contact>

新民生委員・児童委員を紹介します

令和7年12月1日、民生委員・児童委員の全国一斉改選に伴い、町の民生委員・児童委員も一斉に改選されました。民生委員や児童委員は、住民の福祉や日常生活に関する様々な相談窓口として「安全で安心な福祉のまちづくり」のために活躍しています。新しい民生委員・児童委員は次のとおりです。

(任期は令和7年12月1日～令和10年11月30日までです。)

氏名	担当部落	担当地区	区分	氏名	担当部落	担当地区	区分
中湯二美子	松丸	新町・駅前・本町1・2・3	民生委員・児童委員	伊藤秀樹	富岡・上家地	富民・小屋の川・上家地全域	民生委員・児童委員
池田 榮夫	松丸	東新・東天満・西天満・礁崎	民生委員・児童委員	竹内 義富	目黒	下・中央1・国木谷	民生委員・児童委員
山崎留美子	松丸	向井・祝井	民生委員・児童委員	岡本 智里	目黒	中央2・西の川・上目黒	民生委員・児童委員
山口 徳子	延野々	東・仲・住宅組	民生委員・児童委員	小西 敏文	吉野	町・上在・豊盛	民生委員・児童委員
上野 清徳	延野々	古井谷・五郎丸・野尻	民生委員・児童委員	太田 博子	吉野	西・梁瀬・葛川	民生委員・児童委員
上川 政彦	豊岡後	1～8番	民生委員・児童委員	岡本 陽子	蕨生	鳥居・鈴井・真土	民生委員・児童委員
山田 史郎	豊岡後	9～12番、窪田	民生委員・児童委員	山崎 人師	蕨生	谷口・延行・奥内	民生委員・児童委員
柳本佳寿枝	豊岡前	1区～8区	民生委員・児童委員	山本 吉和	奥野川	奥野川全域	民生委員・児童委員
毛利 峰子	豊岡前	9区・住宅組・福祉団地等	民生委員・児童委員	山下 陽子	町内全域	主任児童委員	主任児童委員
井上 淑	富岡・上家地	久米地・地吉・古市場	民生委員・児童委員	細羽 伸枝	町内全域	主任児童委員	主任児童委員

最低賃金改正のお知らせ

	時間額	改正発効年月日
①パルプ、紙製造業最低賃金	1,113円	令和7年12月25日
②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具 製造業最低賃金	1,114円	令和7年12月25日
③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金	1,107円	令和7年12月25日
④船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	1,136円	令和7年12月25日

愛媛労働局ホームページ

愛媛労働局 賃金室 で検索

【問合せ先】

愛媛労働局 賃金室 (☎ 089-935-5205)

または、最寄りの労働基準監督署

松山労働基準監督署 (☎ 089-917-5250) 新居浜労働基準監督署 (☎ 0897-37-0151)

今治労働基準監督署 (☎ 0898-32-4560) 八幡浜労働基準監督署 (☎ 0894-22-1750)

宇和島労働基準監督署 (☎ 0895-22-4655)

愛媛県最低賃金

時間額 1,033円

発効年月日 令和7年12月1日



年金受給の手続きについて

老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取るためには、年金請求手続きが必要です。

1 年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）

次の期間を合計して10年(120月)以上の期間が必要です。

- 厚生年金保険や共済組合などに加入していた期間
- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の納付を免除された期間
- 国民年金第3号被保険者であった期間
- 学生納付特例や納付猶予が認められた期間
- 合算対象期間(カラ期間)

合計 10 年以上

※その他注意事項があります。

2 老齢基礎年金と老齢厚生年金の概要

老齢基礎年金

- 保険料を納付した期間などが原則として10年以上ある人が65歳から受け取ることができます。

老齢厚生年金

- 厚生年金保険の加入期間がある人で、老齢基礎年金を受け取れる人に、老齢基礎年金に上乗せして65歳から受け取ることができます。

3 年金を受け取るための手続き

「老齢年金のお知らせ」や「年金請求書」などが、日本年金機構または共済組合などからご自宅に届きます。

- 基礎年金番号をお持ちの人には、60歳または65歳の誕生日月の約3カ月前に、日本年金機構または共済組合などから「老齢年金のお知らせ」や「年金に関するお知らせ」が届きます。
- 老齢年金の受給権が発生する年の誕生日月の約3カ月前に、日本年金機構または共済組合などから「年金請求書」が届きます。

「年金請求書」を年金事務所や市（区）役所または町村役場に提出します。

- 必要事項を記入し、受給開始年齢の誕生日の前日以降に提出します。

【問合せ先】

日本年金機構ホームページ	https://www.nenkin.go.jp
宇和島年金事務所	☎ 0895-22-5440
	☎ 0570-05-4890 (年金相談の予約受付専用電話)
町民課	☎ 0895-42-1113

ようこそ
町長の部屋へ
～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩

町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、広報掲載分も含めて町長のコラムを更新しています。

ぜひ、ご覧ください。





2月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒798-2192
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
42.1111
0895・1111
E-mail:m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予定	休日当番医
1	日		篠原医院 ☎45-3370 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立津島病院 ☎32-2011
2	月		
3	火		
4	水		
5	木	還付申告（松丸・延野々・豊岡）/松野町役場 /9:00～15:00	
6	金	還付申告（松丸・延野々・豊岡）/松野町役場 /9:00～15:00	
7	土		
8	日	消防団出初式	加藤整形外科 ☎22-7111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
9	月		
10	火	還付申告（富岡・上家地・目黒）/松野町役場 /9:00～15:00	
11	水	建国記念の日	しませ医院 ☎27-1888 上田小児科 ☎25-0100 橋本内科クリニック ☎52-0808
12	木	還付申告（吉野・蕨生・奥野川）/松野町役場 /9:00～15:00	
13	金	還付申告（吉野・蕨生・奥野川）/松野町役場 /9:00～15:00	
14	土		
15	日	軽トラ市	まだクリニック ☎23-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 いわむらクリニック ☎52-3111
16	月	所得申告・申告相談（松丸）/松野町役場 /9:00～15:00	
17	火	所得申告・申告相談（延野々 東組 仲組 野尻 住宅組）/松野町役場 /9:00～15:00	
18	水	所得申告・申告相談（延野々 五郎丸 古井谷）/松野町役場 /9:00～12:00	
19	木		
20	金	所得申告・申告相談（豊岡後）/松野町役場 /9:00～15:00	
21	土		
22	日	第72回不器男忌俳句大会	鎌野病院 ☎24-6611 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 いわむらクリニック ☎28-6570
23	月	天皇誕生日	河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 水谷医院 ☎52-0144
24	火	所得申告・申告相談（豊岡前）/松野町役場 /9:00～15:00	
25	水	所得申告・申告相談（富岡）/松野町役場 /9:00～15:00	
26	木		
27	金	所得申告・申告相談（上家地）/松野町役場 /9:00～12:00	
28	土		

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

ごみ収集日程表

可燃物

月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物 資源

月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日

※吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル びん・かん

月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日

※吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙

月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日

※吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！分ければ資源！
ゴミの減量化にご協力ください！**



今月の表紙

1月3日(土)の成人式の写真です。新成人は、立派な姿で出席し、大人への第一歩を踏み出しました。